



平成23年度 助成希望団体・個人の募集のお知らせ

「積木の箱」活動内容

公益信託北九州市青少年健全育成基金「積木の箱」は、北九州市内において青少年の健全育成ならびに非行防止活動に積極的に取り組んでいる団体・個人への活動資金の助成および同様の活動において顕著な功績のあった団体・個人への顕彰を行っています。

■ 助成対象

北九州市内において青少年の健全育成ならびに非行防止に積極的に取り組んでいる
あるいは取組もうとする団体・個人

- 地域社会において青少年健全育成に取り組んでいる団体・個人
- 薬物（シンナー・覚せい剤など）使用防止活動を行なっている団体・個人
- 暴走族廃止活動を行っている団体・個人
- 登校拒否問題に取り組む、改善を行なっている団体・個人
- いじめ問題に取り組む、改善を行なっている団体・個人
- その他、これらに準ずる団体・個人

■ 助成期間

- 対象活動期間：平成24年4月1日～平成25年3月31日
※助成決定以前の活動費・事業費は自己資金での事業となります。

■ 助成対象となる事業

- 会場費・施設使用料
- 講師謝金（社会通念上、適性と認められる範囲）
- 助成対象活動の準備等にかかる交通費・通信費
- 助成対象活動に必要な設備・備品・消耗品の購入費
- 助成対象活動のために一時的に必要な人材への報酬
- その他、助成事業遂行のために必要な経費

※事業遂行に伴い、助成金の充当費用件名の変更が発生した場合には、事前に事務局に確認を行い、了解を得ることとします。

但し次に掲げる経費は、助成の対象となりませんのでご注意ください。

- (1) 活動実績が1年未満の団体・個人
- (2) 記念品、参加賞等の費用
- (3) 団体・個人の備品や消耗品等の購入費

- (4) 主催者の関係者等への人件費・謝礼
- (5) 食事代や交通費等、申請団体の構成員・関係者が本来負担すべきと判断される経費
- (6) その他、団体・個人の営利に及ぶ費用

※補助率は活動予算の2/3以内とし、総予算10万円以上の事業が対象となります。

■ 助成金額

一件当たり50万円程度を上限金額とします。

■ 選考方法

ご提出いただいた申請書につきまして、助成申請内容が助成対象に適合するかどうかを書類選考ならびに訪問調査をさせていただきます。

その後、選考会にて申請団体・個人から事業内容等について説明をしていただきます。

これらを踏まえ、運営委員会にて公正かつ厳正に審査を行い、助成先を決定いたします。

■ 助成の決定

助成先決定後、速やかに書面にて通知いたします。

助成金は、平成24年2月に実施予定の授与式にて目録を贈呈いたしますので、極力参加をお願いいたします。(助成金は受託者中央三井信託銀行からの銀行振込となります)

なお、助成金を受けられた団体・個人は、助成対象事業の終了後、平成25年4月30日までに所定の事業実績報告書を運営事務局へ提出していただきます。

- (1) 助成事業実施内容および成果
- (2) 助成事業収支決算書(当基金指定の用紙)および領収書
- (3) 記録写真等
- (4) ポスター・チラシ、報告冊子等
- (5) その他、助成授給者が必要と認める書類

上記に規定する書類提出が大幅に遅延もしくは提出されない場合は、助成金を返戻していただきます。また、以後申請を受付けません。

■ 応募手続き

下記事務局宛、申請書と必要書類を添付して、期限までに郵送してください。

申請書は北九州青年会議所ホームページ (<http://www.kitakyushu-jc.jp>)

よりダウンロードしてください。

※連絡先電話番号は必ず日中に連絡の取れる電話番号(携帯可)をご記入下さい。

■ 募集期間

助成申込 平成23年9月1日～平成23年10月31日(助成申請書必着)

■ 提出およびお問い合わせ先

〒802-0082 北九州市小倉北区古船場町1-35 北九州市立商工貿易会館6F

(社)北九州青年会議所内「積木の箱」運営事務局

担当:アカデミー第2委員会 委員長 花田 英孝

TEL093-531-7910 FAX093-551-0212